

日本口腔腫瘍学会専門医制度（口腔がん専門医）に関するお知らせ

口腔がん専門医制度委員会

委員長 原田 浩之

口腔がん専門医制度施設認定委員会

委員長 柴原 孝彦

口腔がん専門医制度資格認定委員会

委員長 丹沢 秀樹

日本口腔腫瘍学会専門医制度（口腔がん専門医）に関連した、各種認定審査を以下のように行います。本制度の施行は今回が第6回となります。なお、各種申請につきましては、「口腔がん専門医制度規則」、「口腔がん専門医制度細則」をご熟読のうえ申請をお願いいたします。

1. 暫定口腔がん指導医認定

申請者は以下の書類を資格認定委員会に提出し、手数料を納付してください。

認定審査は書類審査により実施します。

- ・暫定口腔がん指導医認定申請書
- ・履歴書
- ・日本国の歯科医師免許証または医師免許証（写）
- ・日本口腔外科学会認定口腔外科専門医認定証（写）
- ・がん治療認定医機構のがん治療認定医（歯科口腔外科）、がん治療認定医、暫定教育医（歯科口腔外科）あるいは暫定教育医認定証（写）
- ・在籍施設における過去5年間の口腔がん診療実績一覧表
- ・申請前5年間の手術症例と役割（術者、指導者）
- ・業績目録（別刷コピーを添付）
- ・手数料（10,000円）の振り込み控え書（写）

書類提出期間は 2018年7月1日～8月31日（消印有効）です。

なお、今回初めて認定審査を受ける方で、指定研修施設認定も受ける方は、暫定口腔がん指導医ならびに次項の研修施設認定は、同時に並行して行ないますので、ご注意ください。

書類審査は2018年10月頃に実施予定です。

2. 指定研修施設認定

申請施設あるいは診療科の長は以下の登録申請書類を施設認定委員会に提出し、審査料を納付してください。

認定審査は書類審査により実施します。

- ・研修施設認定申請書
- ・日本口腔外科学会認定口腔外科研修施設認定書（写）
- ・日本がん治療認定医機構認定研修施設認定書（写）
- ・申請前3年間の口腔がん新患症例数
- ・診療施設内容証明書
- ・施設における指導者が、現在、暫定口腔がん指導医申請中である旨の申告書（該当者のみ）
- ・審査料（20,000円）の振り込み控え書（写）

書類提出期間は 2018年7月1日～8月31日（消印有効）です。

なお、今回初めて研修施設認定ならびに前項の暫定口腔がん指導医審査を申請される場合は、同時に並行して行いますので、ご注意ください。

書類審査は2018年9月頃に実施予定です。

3. 口腔がん専門医認定試験

申請者は以下の書類を資格認定委員会に提出し、手数料を納付してください。
認定審査は書類審査と試験により実施します。

- ・ 専門医認定申請書
- ・ 履歴書
- ・ 日本国の歯科医師免許証または医師免許証（写）
- ・ 日本口腔外科学会認定口腔外科専門医認定証（写）
- ・ がん治療認定医機構のがん治療認定医（歯科口腔外科）、がん治療認定医、暫定教育医（歯科口腔外科）あるいは暫定教育医認定証（写）
- ・ 研修記録簿
- ・ 研修内容評価用紙
- ・ 研修実績一覧表および術者として行った代表的な 10 例の手術記録
- ・ 口腔がんの臨床に関する業績目録（論文および発表）
- ・ 「禁煙推進宣言」に対する同意書
- ・ 試験申請料（20,000 円）の振り込み控え書（写）

書類提出期間は 2018 年 12 月 1 日～2019 年 1 月 31 日（消印有効）です。その後、書類審査（2019 年 3 月頃の予定）を行い、書類審査合格者に対して、2019 年 5 月頃（場所：都内）に筆記試験と口頭試問を行います。

※暫定指導医として認定され、暫定口腔がん指導医認定証の交付を受け登録される方は、登録料として 10,000円、指定研修施設として認定され、指定研修施設証の交付を受け登録する施設は、登録料として 20,000円、専門医試験に合格し口腔がん専門医認定証の交付を受け登録する方は、登録料として 30,000円が別途必要となります。

4. 書類送付先および認定料・申請料振込先

提出書類は、書留またはそれに準じる方法で資格認定委員会（暫定口腔がん指導医申請と朱書、口腔がん専門医試験申請と朱書）および施設認定委員会（指定研修施設申請と朱書）へそれぞれ送付して下さい。

〒 135-0033

東京都江東区深川 2-4-11 一ツ橋印刷（株）学会事務センター内

一般社団法人日本口腔腫瘍学会事務局

口腔がん専門医制度資格認定委員会、もしくは口腔がん専門医制度施設認定委員会 宛

※手数料・申請料振込先：

振込は郵便局備え付けの用紙をご使用ください。

郵便振替口座

口座番号：00140-0-358477

加入者名：一般社団法人日本口腔腫瘍学会

通信欄に「暫定口腔がん指導医申請 手数料として」、「指定研修施設申請 審査料として」、「口腔がん専門医試験 申請料として」のいずれかがわかるように記載をお願いします。

※申請書類は学会ホームページ <http://jsoo.org/>からダウンロードしてお使い下さい。

※お問い合わせ先：

お問い合わせはメールでのみお願い致します。

学会本部のメールアドレス：jsot@onebridge.co.jp